

財務書類4表まとめと各指標による総合的な分析(連結会計ベース)

貸借対照表

BS

平成29年度 長生郡市広域市町村圏組合

貸借対照表は、年度末時点での保有財産と、その資産をどのような財源で賅ってきたかを表します。

※四捨五入による端数調整により、合計金額に齟齬がある場合等があります。

(単位:百万円)

資産の部		負債の部					
固定資産	事業用資産 土地・建物等	過去に整備した 資産の現在の価値	20,459	固定負債	地方債	次年度以降に 支払予定のもの	15,543
	インフラ 資産 上水道施設 等		25,621		退職手当 引当金等		7,493
	物品等 車両・ソフト ウェア等		1,092	91.9%	23,037		
	投資・ その他の 資産 目的基金等		400	流動負債	地方債 (短期)	次年度に支払 予定のもの	1,431
93.1%	47,572	賞与 引当金等	611				
流動 (金融) 資産	現金預金	2,677	8.1%	2,042			
	未収金	809	49.1%	負債合計	25,079		
	棚卸資産等	46					
6.9%	3,532						
総資産合計			51,104	純資産の部 (現在までの世代が負担した金額)			
				50.9%	純資産合計		26,025
				負債及び純資産合計			51,104

貸借対照表に見る特徴等

- 住民1人あたり資産額 34万円 前年度比 12万円増
 =資産合計÷人口 ※人口150,767人(平成30年4月1日時点での圏域内人口)
 資産形成度を表します。行政サービスの原資といえるインフラ資産や事業用資産の「有形固定資産」、弾力性のあるサービス提供の根幹となる「金融資産」の2つを含む全ての資産合計を人口で割っているの
 で、多い方が良好といえます。ただし、公共資産の質については、十分に検討されるべきであり、この指標
 だけでは正確な行政サービスの満足度を測ることはできません。
- 住民1人あたり地方債額 11万円 前年度比 9万円増
 =地方債残高(短期含む)÷人口
 この金額が低いほど借金の今後の償還額にかかる財政負担が少ないことを表すため、財政の弾力性を
 測ることができる指標となっています。地方債には交付税措置があり、返済額の一部が構成市町村へ
 キャッシュバックされるものがあるため、借入を行うことが財政的に有利に働く場合があります。組合もでき
 る限り有利な条件での借入を行っています。

※本資料は「連結財務諸表」を元に作成しています。「連結」とは、長生広域の一般会計等(一般会計、特別会計)に
 企業会計(水道事業会計、病院事業会計)を加えた長生広域管轄の全ての会計と、千葉県市町村総合事務組合の
 一部(各団体により負担金割合で按分したもの)により構成されたものを表します。

行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成に繋がらないコストに着目し、行政サービス提供の為に地方公共団体がどのように活動したかを表します。

※四捨五入による端数調整により、合計金額に齟齬がある場合等があります。

(単位:百万円)

経常費用合計(総行政コスト) (A)		当期数値	前期数値(参考)
業務費用	人件費 (A)	4,672	4,569
	職員給料	3,900	3,897
	賞与引当金繰入額等	772	672
	物件費等 (B)	8,403	8,368
	物件費	6,022	5,889
	減価償却費	2,019	1,976
	維持補修費等	361	503
経費・その他 (C)	613	573	
業務費用計 ① : (A) + (B) + (C)		13,688	13,510
移転費用	補助金等移転支出 (D)	△ 1,629	62
	他会計への移転支出 (E)	0	0
	その他の移転支出 (F)	14	13
	移転支出計 ② : (D) + (E) + (F)	△ 1,615	75
収経常	使用料及び手数料 (G)	6,980	7,210
	その他 (H)	624	408
	経常収益計 ③ : (G) + (H)	7,604	7,618
純経常費用(純行政コスト) ④ : ① + ② - ③		4,469	5,967
損臨時	資産所売却損 (I)	26	27
	その他 (J)	3	4
	臨時損失計 ⑤ : (I) + (J)	29	31
利臨時	資産売却益	0	0
	その他	0	0
	臨時利益計 ⑥ :	0	0
純行政コスト : ④ + ⑤ - ⑥ = NW 純行政コスト(△)		4,498	5,998

行政コスト計算書に見る特徴等

●行政コスト計算書は行政の計上業務にかかるコストを示しています。プラスを示せば純行政コストがこれだけかかったということを示します。

●用語解説

人件費・・・職員給与以外に議員報酬や委員報酬などが含まれます。
物件費等、経費・その他・・・人件費以外の全ての計上業務費用です。
移転支出・・・直接的な経常業務費用としてではなく、いろいろな形で移転支出された金額です。
補助金等移転支出・・・各種扶助費等の経費が計上されています。

●住民1人あたり行政コスト 3万円 前年度比 9千円減

= 純経常コスト ÷ 人口 ※人口 150,767人(平成30年4月1日時点での圏域内人口)

市町村では行政サービスの内容に大きな差異がないため、人口あたりのコストを比較することは大きな意味を持ちますが、組合は比較できる団体が少ないため、参考としての数値です。財務諸表4表を作成するにあたり、「発生主義」を取り入れることで、退職給付引当金や減価償却費などの目に見えないコストも算入されているため、決算額を人口で割るよりも、正確なコスト計算が行われています。

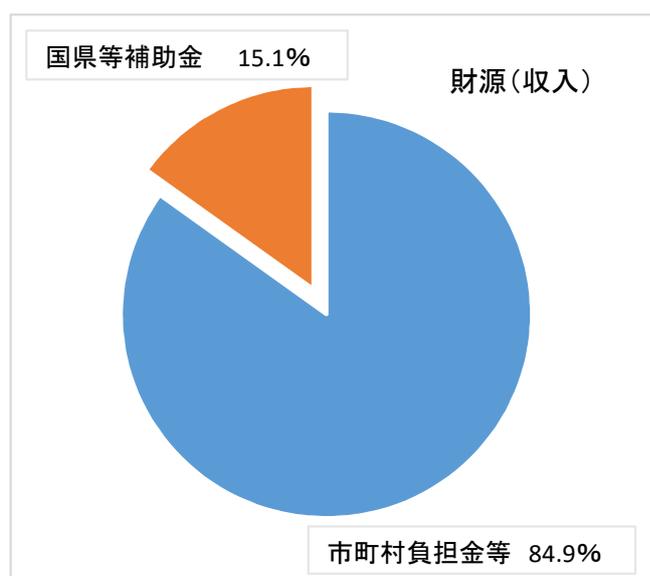
※本資料は「連結財務諸表」を元に作成しています。「連結」とは、長生広域の一般会計等(一般会計、特別会計)に企業会計(水道事業会計、病院事業会計)を加えた長生広域管轄の全ての会計と、千葉県市町村総合事務組合の一部(各団体により負担金割合で按分したもの)により構成されたものを表します。

純資産変動計算書は、当該会計期間中の純資産がどのような要因や財源によって増減したかを明らかにするものです。期末純資産残高はBSの純資産合計と一致します。

※四捨五入による端数調整により、合計金額に齟齬がある場合等があります。

(単位:百万円)

前年度末純資産残高 (A)		当期数値	前期数値(参考)
			23,797
財源変動	純経常行政コスト(△) (B)	△ 4,498	△ 5,998
	財源 (C)	6,726	5,867
	税金等(市町村負担金等)	5,713	4,825
	国県等補助金	1,013	1,042
本年度差額 (D) : (B) + (C)		2,228	△ 131
	資産評価差額 (E)	0	0
	無償所管換等 (F)	0	116
	その他 (G)	0	16
本年度純資産変動額 (H) : (D) + (E) + (F) + (G)		2,228	1
期末純資産残高 (A) + (H)		26,025	23,797



純資産変動計算書に見る特徴等

● 財源変動は、資金等がどのような内容で入り、使われたかを表します。

● 行政コスト対税金等比率 78.2%

前年度比 46.1%減

税金等の一般財源当に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税金等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに消費されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積してきた資産が取り崩されたことを表します。

※本資料は「連結財務諸表」を元に作成しています。「連結」とは、長生広域の一般会計等(一般会計、特別会計)に企業会計(水道事業会計、病院事業会計)を加えた長生広域管轄の全ての会計と、千葉県市町村総合事務組合の一部(各団体により負担金割合で按分したもの)により構成されたものを表します。

資金収支計算書

CF

平成29年度 長生郡市広域市町村圏組合

資金収支計算書は、その年度の現金の流れを示すものです。現行の決算書の収支を性質に応じて区分して表示することで、組合がどのような活動に資金を使用したかを表示します。期末資金残高はBSの資産の部の「資金」と一致します。

※四捨五入による端数調整により、合計金額に齟齬がある場合等があります。(単位:百万円)

前年度末資金残高 (A)		当期数値	前期数値(参考)
			2,545
業務活動収支	業務収支 (収入－支出) (B)	2,388	1,671
	業務支出 (うち支払利息支出)	11,048 (263)	11,152 (279)
	業務収入	13,436	12,823
	臨時収支 (収入－支出) (C)	△ 3	0
	臨時支出	3	0
	臨時収入	0	0
1. 業務活動収支計 (D) : (B) + (C)		2,386	1,671
投資活動	投資活動支出	2,973	2,788
	投資活動収入	370	259
	2. 投資活動収支 (収入－支出) (E)	△ 2,602	△ 2,529
財務活動	財務活動支出	1,358	1,283
	財務活動収入	1,706	1,802
	3. 財務活動収支 (収入－支出) (F)	348	519
期末資金残高 (G) : (A) + (D) + (E) + (F)		2,676	2,545
前年度末歳計外現金残高 (H)		11	11
本年度末歳計外現金増減額 (I)		△ 10	0
本年度末歳計外現金残高 (J) : (H) + (I)		1	11
本年度末現金預金残高 : (G) + (J)		2,677	2,555

資金収支計算書に見る特徴等

- **基礎的財政収支(プライマリーバランス) △4億7,900万円** 前年度比 6億6,516万円増
 =経常的収支+資本的収支 (「資金収支計算書」参照)
 「財務的収支」という、地方債の借入と償還分・基金の繰入額を除いた額により計算されるため、「当年度の行政サービスにかかる費用が、地方債や基金を利用せずに一般財源で賄えたか」を表します。この数値がマイナスになると、地方債発行や基金取り崩しを行わなければ、支出金額を賄えないという状況であることを示します。
 平成29年度では汚泥再生処理センターの建設を進めていたため、地方債の発行額が大きく、この数値が大きくマイナスとなっていますが、平成28年度では汚泥再生処理センター及び長生分署の建設を進めていたため、前年度比は大きく増となっています。
- **財務活動収支 3億4,800万円** 前年度比 1億7,075万円減
 地方債の借入と償還の差額を表します。この数字がプラスになると地方債残高が増加したことを示しています。

※本資料は「連結財務諸表」を元に作成しています。「連結」とは、長生広域の一般会計等(一般会計、特別会計)に企業会計(水道事業会計、病院事業会計)を加えた長生広域管轄の全ての会計と、千葉県市町村総合事務組合の一部(各団体により負担金割合で按分したもの)により構成されたものを表します。

歳入額対資産比率	7.1年
-----------------	-------------

前年度比 0.6年減

＝資産合計（「貸借対照表」参照）÷歳入総額

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することで、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表すことで、資産形成の度合いを測ることができます。

有形固定資産減価償却率	50.1%
--------------------	--------------

前年度比 0.4%増

＝減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等非償却資産＋減価償却累計額）（「貸借対照表」参照）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。また、固定資産台帳等を活用することで、行政目的別や施設別の有形固定資産減価償却率も算出することができます。

純資産比率	50.9%
--------------	--------------

前年度比 3.5%増

＝純資産合計÷資産合計（「貸借対照表」参照）

純資産比率は、現在まで累積してきた資産形成費用の世代間負担比率を表しています。簡単に言うと、「これまでの資産のうち将来世代の負担と現役世代・過去の世代の負担がほぼ半々でできている」ということを示す指標となっています。地方公共団体におけるこの指標の標準値は70%弱となっています。

社会資本等形成の世代間負担比率	36.1%
------------------------	--------------

前年度比 0.3%減

＝地方債残高（未払金を含む）÷有形・無形固定資産合計（「貸借対照表」参照）

主に社会資本、いわゆる固定資産に対する、将来世代が負担すべき比率を表します。「純資産比率」では純資産が分子となっていたのに対し、こちらでは負債が分子となっているため、示す内容が反転し、将来負担分としての比率が算出されています。「純資産比率」によって算出された数字と合わないのは、こちらは、有形固定資産及び基金等の売却可能資産によって、現在実質的に所持する負債をどれだけ賄うことができているかという面に重点を置き、「純資産比率」では計上していた引当金や未収金等の潜在的な資産及び負債を控除して計算しているからです。「純資産比率」が、総合的な組合の経営状況を示すのに対し、こちらは、実質的な資産及び負債から、具体的な将来世代負担分を示しています。

なお、地方公共団体におけるこの指標の標準値は15～40%の間とされています。

受益者負担率**51.0%**

前年度比 2.4%減

＝経常収益÷経常費用（「行政コスト計算書」参照）

「経常収益」のうち、「使用料及び手数料」のみを計上し、「経常費用」では行政に係る全てのコストを計上しています。「どれだけの人がどのサービスをどの程度の頻度で利用している、そのうちの受益者負担分と非利用者の補填負担分(市町村負担金)はこうなっている。」ということを確認し、公平性を保てるような使用料及び手数料の設定・見直しに役立てることができます。このような指標のため、高すぎても低すぎても良いものではありませんが、一般的な市町村の平均値は2～8%となっています。組合では「し尿処理手数料」や「ごみ処理手数料」、「水道料金」や「病院診療費」など、直接受益者負担を求める事業が多く、また、事業者などからの納入が市町村と比較して多いため、このような数値となっています。

債務償還可能年数**7.2年**

前年度比 3.0年減

＝(将来負担額(※1)－充当可能基金残高(※1))÷(業務収入等(※2)－業務支出(※3))

※1 将来負担額及び充当可能基金残高については、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式による。

※2 業務収入は、資金収支計算書(地方公会計)における業務収入(市町村負担金等)による。

また、「業務収入＋減収補填債特例分発行額＋臨時財政対策債発行可能額」とする。

※3 業務支出は、資金収支計算書(地方公会計)における業務支出(人件費、物件費、補助金等)による。

実質債務(将来負担額から充当可能基金等を控除した実質的な債務)が償還財源上限額(資金収支計算書における業務活動収支の黒字分)の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、長いほど低いといえます。

債務償還可能年数は、償還財源上限額を全ての債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。

行政コスト対税率等比率**78.2%**

前年度比 46.1%減

＝純行政コスト÷税率等（「純資産変動計算書」参照）

税率等の一般財源当に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税率等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに消費されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積してきた資産が取り崩されたことを表します。